

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	デジタル改革推進課
契約締結日	令和7年9月1日
件名	庁内LAN構成変更業務委託(令和7年度)
概要	住民サービスの提供や行政事務の効率的な実施のため構築・稼働している通信基盤である行政情報ネットワーク(以下、「庁内LAN」という。)について構成変更業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	庁内LANの構成変更にあたっては、現に稼働している既存機器の設定変更が必要となる。既存機器の設定情報を持ち、かつ既存機器の契約内保守業務を引き続き受けるためには、既存機器の導入及び保守業務を行っているNECフィールディング株式会社が実施するほかないため。 (根拠条文) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号による随意契約
契約の相手方	NECフィールディング株式会社
契約金額(円)	101,769,800円(税込)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局デジタル改革推進課です。
電話番号 052-972-2265

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	デジタル改革推進課
契約締結日	令和7年9月10日
件名	民間データセンターの設備等の賃貸借(令和7年10月開始分)
概要	通信機器等を設置するため、民間データセンター(以下「DC」という。)設備等の賃貸借契約を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	DCの利用にあたっては、サーバー等を格納するラックや電気料等のDC使用料に加え、本市の行政ネットワークへ接続するための通信基盤の調達が必要となる。ただし、既に当課が契約しているDCを利用する場合は、新たな通信基盤の調達は不要となり回線費用及び回線の維持管理・保守・設計などの負担を抑えることができる。これは、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の競争入札に付することが不利と認められる条件に該当する。 以上のことから、当課が契約しているDC設備の提供業者である中部テレコミュニケーション株式会社に履行させなければ、期間の圧縮、経費の削減、業務の円滑な実施の確保の面で不利になると認められるため、同者との随意契約を行うものである。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
契約の相手方	中部テレコミュニケーション株式会社
契約金額(円)	17,306,850円(総額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局デジタル改革推進課です。
電話番号 052-972-2265

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	令和7年9月10日
件名	名古屋市第533回10年公募公債募集委託契約
概要	資金調達を目的として証券を発行するにあたり、募集及び発行等を行う事務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本市指定金融機関で、募集から償還まで長期にわたる事務処理を安定的に行ってきた実績があり、償還事務を資金事故発生時においても、迅速かつ確実に行えるため 【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 三菱UFJ銀行
契約金額(円)	2,640,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
電話番号 052-972-2309

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	令和7年9月5日
件名	名古屋市第36回5年公募公債(グリーン/ネイチャーボンド)募集委託契約
概要	資金調達を目的として証券を発行するにあたり、募集及び発行等を行う事務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本市指定金融機関で、募集から償還まで長期にわたる事務処理を安定的に行ってきた実績があり、償還事務を資金事故発生時においても、迅速かつ確実に行えるため 【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 三菱UFJ銀行
契約金額(円)	1,133,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
電話番号 052-972-2309

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約監理課
契約締結日	令和7年9月5日
件名	電子入札システム移行対応改修業務委託
概要	電子調達システムの再構築に伴い、電子入札システム上のデータを、現行システムから新システムに移行します。 再構築に伴うデータ移行を安全に行うことができるよう、現行システム及び新システムのデータ形式を一致させるため、電子入札システムの質問回答機能について、現行システムの改修を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	電子入札システムはコアシステム、カスタマイズシステム及び連携システムの3部から構成されています。 本業務委託の改修対象であるカスタマイズシステムは、日立システムズが所有するプログラムをベースに、本市が求める仕様を実現するための改造・機能追加等を行い開発したもので、そのソフトウェア部分の著作権は日立システムズが保有しております。 従って、本業務委託の契約の相手方は、ソフトウェアの著作権を有している日立システムズに限定されます。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社日立システムズ 中部支社
契約金額(円)	8,250,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約監理課です。
電話番号 052-972-2321

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約監理課
契約締結日	令和7年9月17日
件名	電子入札システム移行対応業務委託
概要	電子調達システムの再構築に伴い、電子入札システム上のデータを、現行システムから新システムに移行します。データの移行は令和8年度に行いますが、テスト用データの提出、打ち合わせ等を令和7年度中に行うものです。
契約の相手方を選定した理由	電子入札システムはコアシステム、カスタマイズシステム及び連携システムの3部から構成されています。 本業務委託のデータ提出対象であるカスタマイズシステムは、(株)日立システムズが所有するプログラムをベースに、本市が求める仕様を実現するための改造・機能追加等を行い開発しました。その運用保守は(株)日立システムズが行っており、システムを安定稼働させながら本業務を履行できるものは、(株)日立システムズに限定されます。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社日立システムズ 中部支社
契約金額(円)	5,940,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約監理課です。
電話番号 052-972-2321

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和7年09月26日
件名	愛知・名古屋2026大会の開催に伴うスポーツ施設等の一時使用に伴う損失補償事業の内用地補償総合技術業務委託
概要	愛知・名古屋2026大会の開催にあたり、競技会場等の借り上げに伴う会場毎の営業補償額について、補償説明資料の作成及び営業補償に関する交渉等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	2026年に開催される第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催にあたり、愛知県及び本市（以下、「開催都市」という。）が各競技会場等を借用することで一時営業を休止する必要があるテナント等に対する補償説明資料の作成及び営業補償に関する交渉等を委託するものです。 本件は愛知県と本市が締結した「愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会の開催都市事業の実施に関する協定書」に基づき開催都市が共同で実施する事業であり、その事務については愛知県が一括して行うものとされています。 よって、本件は愛知県及び愛知県において一般競争入札により選定された業者を相手方として随意契約を行うものです。 〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	日本工営都市空間株式会社
契約金額(円)	14,670,333

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和7年9月30日
件名	電子調達システム再構築に係る工事契約管理システム改修業務委託
概要	本委託は、令和8年9月稼働予定の新電子調達システムとの連携を行うため、連携機能の再構築及び工事契約管理システムの機能改修のうち要件定義から設計までを実施するものです。 連携機能再構築については、新電子調達システムのデータベース仕様への対応及びデジタル改革推進課が開発するデータ連携基盤を介したデータ連携機能の構築を実施します。
契約の相手方を選定した理由	工事契約管理システムは、平成19年度に日本電気株式会社が開発したシステムであり、同社が安定稼働に必要な不可欠なプログラムに関する知識を有し、システムの構造を理解し操作できることから、運用保守管理も同社に委託しております。 改修にあたっては、障害が発生した場合の復旧等にも迅速に対応することが要求され、迅速に対応できない場合は契約業務に著しい支障が生じる恐れがあります。 また、障害が発生した場合において運用保守管理との責任の所在を明確化することが困難であります。そのため、本システムの安定稼働を図るためには、現行システムの運用保守と一体業務により行うことが必要不可欠となります。 したがって、本業務委託の契約相手はシステムを開発し、運用保守を行っている業者に限定されます。 以上の理由により、日本電気株式会社 東海支社と随意契約を行なうものです。 (根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	22,988,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3072

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税務システム推進課
契約締結日	令和7年9月18日
件名	税務総合情報システム用サーバ機器等の賃貸借(再リース)
概要	サーバ機器等の現行リース契約の満了に伴い、再リース契約を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約は、現在使用している機器等の再リースであり、契約の相手方は現にリースを行っている事業者に限定されるため。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	FLCS株式会社 東海支店
契約金額(円)	104,770,446円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税務システム推進課です。
電話番号 052-265-1112

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	スポーツ戦略課
契約締結日	令和7年9月16日
件名	アジア競技大会eスポーツ競技タイトルを用いたイベント事業業務委託
概要	2026年に愛知・名古屋で開催されるアジア・アジアパラ競技大会を契機に、スポーツへの関心が一段と高まることが期待されるなかで、eスポーツについての認知の低い市民に対して、競技タイトルの紹介、eスポーツアスリートによるデモンストレーションなど、アジア競技大会に向けたeスポーツの機運醸成イベントを実施し、大会のPRやeスポーツの魅力発信を図ることを目的としたイベントを開催するもの。
契約の相手方を選定した理由	令和7年8月6日に一般競争入札の公告を公示、8月19日に入札を実施し、4社の応札があったが、予定価格超過であった。8月25日、8月26日に2度入札に付したが、予定価格超過により、落札者がなかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき、不落随契の意思を示した1社から見積書を徴収したところ、予定価格を下回ったため、随意契約をしたもの。
契約の相手方	BLUE BEES 株式会社
契約金額(円)	3,773,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局スポーツ戦略課です。
電話番号 052-972-4433

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和7年9月1日
件名	住民基本台帳ネットワークシステムの保守運用委託
概要	区役所市民課・支所区民生活課におけるマイナンバーカードの交付やマイナンバーカードを活用した転入・転出等の事務で使用している住民基本台帳ネットワークシステムを安定稼働させ、円滑な窓口運営を行うため、本番実行環境の設定及び整備並びに障害時の緊急対応等に関する保守運用を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	次の理由から、本件保守業務が実施できる業者は、契約予定業者のみに限られる。 (1) 本市で使用するデータ連携ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに、著作権を有している。 (2) 保守運用に必要となる開発元以外には公開されていないデータ連携ソフトウェアの詳細情報を有している。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	年額 41,272,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。
電話番号 052-972-3108

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	スポーツ施設課
契約締結日	令和7年9月12日
件名	南陽プール便所改修その他衛生工事(その2)
概要	本工事は、南陽プールにおけるトイレ改修(洋式化)及び下水道接続の衛生工事を行うものである。なお、当該工事は一体性のある工事として分割は不可。
契約の相手方を選定した理由	令和7年7月15日に入札公告した「南陽プール便所改修その他衛生工事」(総合評価落札方式入札後資格確認型一般競争入札)は1者からも入札がなく、入札不調となった。 本工事の契約手続きは以下3点の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を行うものである。 1 本工事は下水道本管側と南陽プール側の取り付け管のレベル調整が必須であり、上下水道局発注の下水道工事と同時期(令和7年9月から12月)に施工する必要があるが、再入札の場合は同時期に施工が不可能であるため、下水道本管工事完了後に道路舗装を撤去し再舗装しなければならない。よって再入札に伴う工期延長により、交通規制が生じ市民生活へ影響を及ぼすとともに、施設の休館期間が3～4か月以上延長される可能性が高く、市民サービスの低下をもたらす。 2 本工事の関連として、南陽プール便所改修その他に係る工事の入札を行っているが、建築及び電気工事は落札済であるため、再入札による工期延長に伴い、工事費用の増額や落札業者の辞退が懸念される。 3 南陽プールは総合体育館を除き50mプールを有する市施設であるため、アジア・アジアパラ競技大会の練習会場として使用される可能性があり、大会に先立ち令和8年4月以降で事前の準備・調整等の期間が必要となる。1で示した通り、再入札に伴う工期延長により施設の休館期間が令和8年4月より3～4か月以上延長された場合、事前の準備・調整等に支障をきたす恐れがある。
契約の相手方	株式会社タカヤナギ設備
契約金額(円)	114,400,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局スポーツ施設課です。
電話番号 052-972-3263

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	産業企画課
契約締結日	令和7年9月24日
件名	令和7年度大型はかり定期検査業務委託
概要	計量法に基づき特定市の長(名古屋市長)が行う業務である特定計量器の定期検査のうち、大型はかり(ひょう量が 300kg以上の非自動はかり(分銅及びおもりを含む。))及びひょう量が 300kg以上の非自動はかりを有する事業所の300kg未満の非自動はかり(分銅及びおもりを含む。)の定期検査業務を委託するもの。ただし、検査に際し、特級基準分銅が必要となる非自動はかりは委託対象から除外する。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、計量法第20条第1項により、本市から指定定期検査機関の指定を受けている必要がある。現在本市で指定を受けている指定定期検査機関は契約事業者の1者のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。
契約の相手方	一般社団法人愛知県計量連合会
契約金額(円)	5,478,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局産業企画課です。
電話番号 052-972-2448

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	産業企画課
契約締結日	令和 7年 9月29日
件名	中小企業振興会館中央監視装置更新工事(週休2日)
概要	受変電設備、空気調和設備、衛生給排水設備等を遠隔にて集中監視している中央監視装置が、経年劣化による故障が頻発しているため更新工事を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本工事については、令和7年5月22日に入札公告した「中小企業振興会館中央監視装置更新工事(週休2日)」により契約を行っていた請負業者より、令和7年9月4日付で履行不能届が提出され、契約が解除された。 再度の入札を行うとアジア競技大会の開催前までに工事が完了せず、大会開催中に中央監視装置が故障した場合、大会の開催に重大な支障をきたすことになる。 以上のことから、予定価格を改めて設定して見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約をした。
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム
契約金額(円)	211,200,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局産業企画課です。
電話番号 052-972-2412

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和7年7月14日
件名	障害福祉サービス等の支給決定にかかる福祉総合情報システムの改修業務委託契約
概要	福祉総合情報システムについて、以下の項目にかかる改修を行うもの ・令和7年度サービスコード修正対応
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本システムのパッケージは、株式会社アイネスが開発し著作権を有しているものであり、本システムの改修業務の遂行は、著作権及び本システムに関する知識を保有している当該業者に限定されているため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社アイネス営業本部
契約金額(円)	2,079,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和7年9月5日
件名	障害福祉サービス等の支給決定にかかる福祉総合情報システムの改修業務委託契約
概要	福祉総合情報システムについて、以下の項目にかかる改修を行うもの ・令和7年度就労選択支援サービス追加に伴う対応
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本システムのパッケージは、株式会社アイネスが開発し著作権を有しているものであり、本システムの改修業務の遂行は、著作権及び本システムに関する知識を保有している当該業者に限定されているため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社アイネス営業本部
契約金額(円)	5,821,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和7年7月1日
件名	障害福祉の仕事フェア2025企画及び運營業務委託
概要	障害福祉人材確保策のひとつとして、障害福祉に興味をもってもらいきっかけ作りや福祉人材の掘り起しを目的に開催する「障害福祉の仕事フェア2025」の企画及び運営実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 障害福祉の仕事若年層や求職者、その他の一般の方等に広く、効果的に魅力発信することを目的として、イベントの企画及び実施・運営に関する提案を比較するため、公募型企画競争（プロポーザル方式）を行い、事業者を選定した。 結果は以下のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。 提案者の順位と点数 1位 ヒューマンアカデミー株式会社 411.7点 2位 エヌショーケース株式会社 406点 3位 株式会社一人計画 403点 4位 株式会社NHKエンタープライズ中部支社 396点 5位 Man to Man Animo株式会社 333.9点 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	ヒューマンアカデミー株式会社
契約金額(円)	4,995,540

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2558

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和7年7月16日
件名	指定障害福祉サービス事業所等における事業者指導業務のDX推進等に関する調査業務委託
概要	名古屋市の指定障害福祉サービス事業所における事業者指導業務等に関するDXの推進及び業務効率化を検討・実施するための調査を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 調査にあたっては、現状把握力や分析力等が必要となるため企画競争（公募型プロポーザル方式）により、契約相手方の実績や能力等を評価して選定。応募のあった1法人について審査の結果最低基準点（600点満点の360点）以上の点数であったため、その者と随意契約を締結した。 ※応募者とその点数 西日本電信電話株式会社東海支店 360点 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	西日本電信電話株式会社 東海支店
契約金額(円)	4,268,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-238-0567

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和7年8月13日
件名	名古屋市重症心身障害児者施設の非常用放送設備更新工事
概要	名古屋市重症心身障害児者施設に設置された非常用放送設備について、設備の調達、更新作業、配線接続作業、動作確認作業、その他工事管理作業について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本設備は故障により消防法の基準を満たしておらず、災害等発生時には入所者にも影響を及ぼすことから緊急の対応を要するものである。 当該業者は、施設の保守管理業務を委託しており、非常用放送設備の現地確認を既に終えている。以上より、迅速な対応が可能であり、当該工事を円滑に実施できるのは、当該業者のみであると考えられるため、下記条文に基づく随意契約を締結した。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約
契約の相手方	名古屋昭和建物サービス株式会社
契約金額(円)	4,950,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2560

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	令和7年度障害者総合支援法指定事業所管理システムLGWAN-ASPサービス利用契約
概要	障害サービス事業者の指定・指導等業務に係るシステムの利用
契約の相手方を選定した理由	1 理由 障害福祉サービス事業者等の指定・指導権限は平成24年4月に愛知県より移譲されたが、障害者総合支援法指定事業所管理システムとは、もともと指定権限を持っていた愛知県が契約相手方に発注し構築したシステムであり、平成24年4月の権限移譲に伴い、本市においてもこれまで利用しているシステムである。障害福祉サービス事業者等の指定・指導にかかる業務は、国民健康保険団体連合会との情報連携等もあり、県内統一で行う必要性があり、また当該システムに関する著作権は契約相手方に帰属しているため、当該システムの利用契約については、システムを構築し現在も運営している契約相手方のみに限定される 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	ニッセイ情報テクノロジー株式会社
契約金額(円)	2,475,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-242-2460

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	令和7年8月18日
件名	令和7年度システム再構築にかかる国保オンラインシステムの改修(コンビニ収入消込保留)
概要	システム再構築時のデータ移行に対応するため、コンビニ収入データの消込保留を行うようシステム改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 当システムでは、本市向けにカスタマイズを加えたオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアを使用している。契約予定業者は、 ①当システムのオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。 ②システムの動作に必要となるオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの詳細情報は、開発元以外には公開されていない。 以上の点から、当システムの改修は著作権を有する契約予定業者のみしか実施できないため、随意契約を行うものである。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	1,986,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
電話番号 052-972-2564

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	令和7年9月1日
件名	令和7年度敬老金支給事務委託(高齢福祉)
概要	敬老金支給における口座振込事務について、コールセンター業務(事務処理含む)について一括で委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 契約の相手方は本システム全般を開発していることからシステムの著作権を有するとともにシステムを熟知しており、敬老パス交付事業を始め16事業に及ぶ膨大かつ複雑な本システムを問題なく円滑に運用しており、当システムに精通している唯一の業者である。 システムは、日常業務を中断しないために継続的に運用することが必要とされているところであり、当該業者に委託することにより、制度変更や緊急の対応に伴うシステム修正にも迅速かつ円滑に対応することが可能となることから、合理的である。 また、約14,310人への敬老金支給を迅速(原則振込依頼書が到着してから3週間以内)かつ確実にを行うには、システムを利用した案内文の発送や対象者より返送のあった口座振込依頼書の業務処理とコールセンター業務(依頼書の開封、内容点検、入力、対象者への不備修正架電、市民からの問合せ対応等)の連携が不可欠であることから、当該業務を随意契約により一括で委託するもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社アイネス営業本部
契約金額(円)	18,978,300

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。
 電話番号 052-972-2544

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	保育運営課
契約締結日	令和7年9月10日
件名	中志段味保育園リニューアル改修工事(その2)
概要	中志段味保育園について、建物の機能と性能を維持し、良好な状態で保育所の運営を行うため、リニューアル改修工事を実施するもの。リニューアル改修工事のうち、建築工事(内装の改修、建具の改修、家具の更新等)について契約するもの。
契約の相手方を選定した理由	中志段味保育園リニューアル改修工事において、応札者が無く入札不調となった。 工事を実施するための仮設園舎がすでに完成し、園庭が使用できない状態となっている。限られたスペースでの恒常的な保育運営は困難であり、園庭が使用できない期間の長期化は子どもたちの心身の健全な発達に影響を及ぼすおそれがある。 また、当該施設は指定避難所に指定されている。施設が存する志段味東学区は、小学校が学区外に位置しているため、中志段味保育園を除くと、学区内の指定避難所は志段味東コミュニティセンターのみである。同学区には、土砂災害警戒区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域があり、在宅避難が困難な世帯が発生する可能性が高いことから、他の避難所と比較しても重要度が高い。令和9年度には志段味東コミュニティセンターの改修工事も予定されている。これらの状況により、施設の整備遅延は地域防災体制全体に影響を及ぼすものである。 さらに、当該施設には既存不適格の浄化槽が設置されているが、現行の衛生基準・排水基準を満たしていない構造のため、衛生上の懸念がある状態が継続している。浄化槽の老朽化により災害時において機能不全となった場合は、避難所機能が維持できなくなる懸念も継続していることから早期の設備更新が急務である。 仮に再入札を行う場合、債務負担割合にかかる補正予算の上程・議決が必要となり、工事の遅延は1年以上に及ぶ見込みである。 以上の状況により、一刻も早い工事着手が必要不可欠であり、緊急の対応を行わなければ重大な市民生活等への影響が生じるおそれがあることから、事業者に対して見積徴取を行い、見積書の提出のあった事業者と随意契約を締結するもの。 【根拠条文】 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	THソリューション株式会社
契約金額(円)	159,390,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育運営課です。
電話番号 052-972-2526

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	保育運営課
契約締結日	令和7年9月10日
件名	中志段味保育園リニューアル改修衛生空調工事(その2)
概要	中志段味保育園について、建物の機能と性能を維持し、良好な状態で保育所の運営を行うため、リニューアル改修工事を実施するもの。リニューアル改修工事のうち、衛生空調工事(空調の更新、衛生・厨房機器の更新、配管の更新等)について契約するもの。
契約の相手方を選定した理由	中志段味保育園リニューアル改修工事において、応札者が無く入札不調となった。 工事を実施するための仮設園舎がすでに完成し、園庭が使用できない状態となっている。限られたスペースでの恒常的な保育運営は困難であり、園庭が使用できない期間の長期化は子どもたちの心身の健全な発達に影響を及ぼすおそれがある。 また、当該施設は指定避難所に指定されている。施設が存する志段味東学区は、小学校が学区外に位置しているため、中志段味保育園を除くと、学区内の指定避難所は志段味東コミュニティセンターのみである。同学区には、土砂災害警戒区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域があり、在宅避難が困難な世帯が発生する可能性が高いことから、他の避難所と比較しても重要度が高い。令和9年度には志段味東コミュニティセンターの改修工事も予定されている。これらの状況により、施設の整備遅延は地域防災体制全体に影響を及ぼすものである。 さらに、当該施設には既存不適格の浄化槽が設置されているが、現行の衛生基準・排水基準を満たしていない構造のため、衛生上の懸念がある状態が継続している。浄化槽の老朽化により災害時において機能不全となった場合は、避難所機能が維持できなくなる懸念も継続していることから早期の設備更新が急務である。 仮に再入札を行う場合、債務負担割合にかかる補正予算の上程・議決が必要となり、工事の遅延は1年以上に及ぶ見込みである。 以上の状況により、一刻も早い工事着手が必要不可欠であり、緊急の対応を行わなければ重大な市民生活等への影響が生じるおそれがあることから、事業者に対して見積徴取を行い、見積書の提出のあった事業者と随意契約を締結するもの。 【根拠条文】 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社野々山
契約金額(円)	83,919,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育運営課です。
電話番号 052-972-2526

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	保育運営課
契約締結日	令和7年9月19日
件名	中志段味保育園リニューアル改修電気工事(その2)
概要	中志段味保育園について、建物の機能と性能を維持し、良好な状態で保育所の運営を行うため、リニューアル会修工事を実施するもの。リニューアル改修工事のうち、電気工事(照明の更新、電気錠設備の設置、配管配線の更新等)について契約するもの。
契約の相手方を選定した理由	中志段味保育園リニューアル改修工事において、応札者が無く入札不調となった。 工事を実施するための仮設園舎がすでに完成し、園庭が使用できない状態となっている。限られたスペースでの恒常的な保育運営は困難であり、園庭が使用できない期間の長期化は子どもたちの心身の健全な発達に影響を及ぼすおそれがある。 また、当該施設は指定避難所に指定されている。施設が存する志段味東学区は、小学校が学区外に位置しているため、中志段味保育園を除くと、学区内の指定避難所は志段味東コミュニティセンターのみである。同学区には、土砂災害警戒区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域があり、在宅避難が困難な世帯が発生する可能性が高いことから、他の避難所と比較しても重要度が高い。令和9年度には志段味東コミュニティセンターの改修工事も予定されている。これらの状況により、施設の整備遅延は地域防災体制全体に影響を及ぼすものである。 さらに、当該施設には既存不適格の浄化槽が設置されているが、現行の衛生基準・排水基準を満たしていない構造のため、衛生上の懸念がある状態が継続している。浄化槽の老朽化により災害時において機能不全となった場合は、避難所機能が維持できなくなる懸念も継続していることから早期の設備更新が急務である。 仮に再入札を行う場合、債務負担割合にかかる補正予算の上程・議決が必要となり、工事の遅延は1年以上に及ぶ見込みである。 以上の状況により、一刻も早い工事着手が必要不可欠であり、緊急の対応を行わなければ重大な市民生活等への影響が生じるおそれがあることから、事業者に対して見積徴取を行い、見積書の提出のあった事業者と随意契約を締結するもの。 【根拠条文】 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	鯨電気工業株式会社
契約金額(円)	37,730,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育運営課です。
電話番号 052-972-2526

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	まちづくり企画課
契約締結日	令和7年9月30日
件名	熱田区役所南地区市有地活用社会実験実施業務委託
概要	本業務は、熱田区役所南地区にある市有地において、観光バスの乗降場・待機場として活用する社会実験を実施するにあたり、利用呼びみや現場管理等の必要となる業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	入札後資格確認型一般競争入札に付したところ、落札者がなく不調となったことから、同入札に唯一参加した下記業者を選定するもの。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
契約の相手方	あつた宮宿エリアマネジメント株式会社
契約金額(円)	6,490,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局まちづくり企画課です。
電話番号 052-972-2739

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	名駅ターミナル整備課
契約締結日	令和7年9月1日
件名	令和7年度名古屋駅周辺空間データ(バーチャルリアリティ)作成業務委託
概要	本業務は、過年度に作成したバーチャルリアリティ(以下「VR」という。)データをもとに、名古屋駅東側駅前広場及び名古屋駅西側駅前広場のVRデータの更新を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、「令和6年度名古屋駅周辺空間データ(バーチャルリアリティ)作成業務委託」において作成した名古屋駅周辺のVRデータをもとに、名古屋市住宅都市局で検討する名古屋駅東側駅前広場及び名古屋駅西側駅前広場のVRデータの更新を行うものである。 本業務において加工・修正するVRデータについては、下記業者が開発したVRシステムで作成されており、そのシステムソースの著作権は下記業者が所有しているため、本業務を遂行することができるのは、下記業者に限られる。 よって本業務委託の遂行が唯一可能である下記業者を選定するものである。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	パナソニック株式会社エレクトリックワークス社名古屋電材営業所
契約金額(円)	5,940,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名駅ターミナル整備課です。
電話番号 052-972-3987

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	河川工務課
契約締結日	令和7年04月25日
件名	河川樹木緊急診断委託
概要	本委託は、山崎川において、サクラの倒木の可能性の有無を緊急に調査するものです。 倒木危険度診断 194本
契約の相手方を選定した理由	令和7年4月15日の瑞穂区山崎川のサクラの倒木事故を受け、緊急点検を実施したところ、樹木医による診断を要する樹木が194本発見された。 道路交通及び市民の安全確保を図り、倒木の可能性の有無を調査するため、樹木医の診断を緊急に行う必要があるので、業務内容を熟知し、直ちに対応することができる下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	高橋造園土木有限会社 名古屋支店
契約金額(円)	¥4,694,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	令和7年04月30日
件名	庄内緑地給水設備緊急復旧工事
概要	西区庄内緑地において、受水槽の緊急復旧工事を行うものです。 受水槽更新工事 1式
契約の相手方を選定した理由	令和7年3月19日庄内緑地において2基ある受水槽のうち1基が破損し、使用不可能となった。 上記施設は庄内緑地グリーンプラザを除く公園内すべての給水施設の給水を行う設備であるが、受水槽1基の破損に伴い公園全域への給水を制限する状況となっている。 また、残り1基も老朽化が進んでおり、いつ破損してもおかしくない状況となっている。 早期に公園内への給水機能の回復を図るべく、受水槽の更新及び再配管等を行う必要があるため、破損した際に現地調査及び施工方法の提案を行い、直ちに対応できる下記業者と、地方自治法167条の2第1項第5号に基づき随意契約するものである。
契約の相手方	株式会社三好工業
契約金額(円)	¥11,550,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	技術指導課
契約締結日	令和7年09月19日
件名	工事事務システム改修業務委託(電子調達システム再構築対応)
概要	(1)現行調査 (2)連携機能再構築 (3)工事事務システム改修(UI等) (4)環境構築 (5)プロジェクト管理
契約の相手方を選定した理由	当局における基幹システムであり、工事・業務委託等の設計書情報、契約情報の施工管理を行うための工事事務システム(以下「本システム」という)は、日本電気株式会社が開発・保守管理を行っており、本システムのプログラムおよびデータ管理に係る手法は、同社のみが保有している。 今回連携先の財政局電子調達システムの再構築に伴い、本システムと電子調達システムを疎結合化するためのインターフェースの再定義や、内部事務手続きの変更に合わせたプログラム・ユーザインターフェース設計・開発を行う必要があり、本業務を支障なく遂行できるのは、本システムのプログラム構成およびデータ管理に係る手法・機能等を知る開発業者に限定される。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、下記業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	¥22,988,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	用地管理課
契約締結日	令和7年07月03日
件名	廃道路敷地処分のための不動産鑑定評価依頼
概要	廃道路敷地の処分に当たって適正な評価格を算定するため、不動産鑑定業者の鑑定評価書を徴取するもの。
契約の相手方を選定した理由	不動産鑑定評価依頼契約は、報酬額が、鑑定評価額の多寡により決定される(公共事業に係る不動産鑑定報酬基準(平成8年3月28日付け中央用地対策連絡協議会理事会申し合わせ)による)ため、性質上競争入札には適しない。なお、業者選定については、「名古屋市緑政土木局鑑定評価依頼事務取扱要領」、及び「鑑定評価事務運用基準」により鑑定業者名簿を作成し、名簿順に鑑定依頼を行なっている。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、下記業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社谷澤総合鑑定所 中部支社
契約金額(円)	¥2,327,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局用地管理課です。

電話番号052-972-2824

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	橋梁施設課
契約締結日	令和7年09月03日
件名	名古屋本線 神宮前～金山駅間0K000m付近御田跨線橋外3箇所点検業務に伴う線路防護工事に関する協定書の締結について
概要	本協定は、本市の管理橋梁であり、名古屋鉄道株式会社の営業線を跨ぐ御田跨線橋他3橋の橋梁点検に伴う線路防護工事を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	本協定は、名古屋鉄道株式会社の営業線を跨ぐ御田跨線橋他3橋の橋梁点検に伴う線路防護工事を行うものであり、本協定の施行は鉄道事業者である名古屋鉄道株式会社に限定されるものである。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、下記業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	名古屋鉄道株式会社 中部土木管理区
契約金額(円)	¥18,253,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局橋梁施設課です。

電話番号052-972-2869

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	河川工務課
契約締結日	令和7年08月01日
件名	久田良木川排水機水門躯体工事に伴う仮設材の賃貸借(R7その1)
概要	本件は、久田良木川排水機水門躯体工事(交替制)(以下、前工事)で用いた仮設材(仮称)久田良木川排水機場ポンプゲート据付工事(週休2日)(以下、後工事)に引継ぐために賃貸借契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、久田良木川排水機水門躯体工事(交替制)(以下、前工事)で用いた仮設材(仮称)久田良木川排水機場ポンプゲート据付工事(週休2日)(以下、後工事)に引継ぐために賃貸借契約を締結するものである。 本業務は前工事で設置した仮設材を後工事で引継いで使用する必要があり、履行可能な業者は設置されている仮設材を所有しリース業務を行っている下記業者に限定される。 以上の理由において、下記業者と地方自治法第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	昌栄鋼材株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	¥2,102,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局河川工務課です。

電話番号052-972-2895

随意契約の内容の公表

局区	昭和区
課	地域力推進課
契約締結日	令和7年9月1日
件名	大根持ってダイコンRUN！企画運營業務委託
概要	川名公園を会場として、区のマスコットキャラクター「ごきそ大根のショウちゃん」を活用することでイベントを通じた区民の交流の促進及び昭和区への愛着形成、区民の健康づくりを目的としたランニングイベントの企画・運営を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該事業は区の特성에応じたまちづくり事業として、1年かけて行われる事業「昭和区ダイコンRUN！」の締めくりとなる事業であり、区民の交流促進・昭和区への愛着形成をより効果的にするため、価格による競争ではなく、プロポーザル方式を採用した。 (提案者の順位と点数) 1位 株式会社オンデスク 216点 2位 株式会社広研 204点 ※地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約
契約の相手方	株式会社オンデスク
契約金額(円)	2,430,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、昭和区地域力推進課です。
電話番号 052-735-3822

随意契約の内容の公表

局区	守山区
課	企画経理課
契約締結日	令和7年9月3日
件名	守山区役所総合庁舎・志段味支所庁舎における広告付き行政情報表示ディスプレイ、番号案内表示システム及び行事案内表示ディスプレイ等設置事業
概要	当該事業は、市民課及び保険年金課のお客様を受付・呼び出しする「番号案内表示システム」を守山区役所・志段味支所に設置、「庁舎案内板及び行事案内表示システム」を守山区役所総合庁舎に設置し、維持管理をすることを条件に、行政情報と広告を一体で表示可能な「広告付き行政情報表示ディスプレイ」の設置を認めるものです。
契約の相手方を選定した理由	当該事業は、表示灯株式会社との契約により実施しているところであるが、令和7年12月31日をもって終了する。 事業に含まれる番号案内表示システムの設置については、令和9年1月を目途に、スマート窓口導入の一環として、名古屋市全区で仕様が統一された新規システムが導入開始される予定であるため、次期契約の契約期間は、現在の契約終了から新規システム導入までの1年と短期となる。 機器のリース契約は5年間が基本であり、1年間のリース契約も不可能ではないが、この場合、機器や設置工事の費用等、導入時に必要な経費の面で非効率である。 よって、業務上の必要性や経済性を考慮し、現在使用中の機器を引き続き1年間設置することとし、この場合、契約先は現在の表示灯株式会社に限定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2項の規定による随意契約とする。
契約の相手方	表示灯株式会社
契約金額(円)	2,248,620円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、守山区企画経理課です。
電話番号 052-796-4648

随意契約の内容の公表

局区	緑区
課	地域力推進課
契約締結日	令和7年9月5日
件名	緑区クアオルト健康ウォーキング運営業務委託
概要	都市部における新たな健康づくりとして「緑区クアオルト健康ウォーキング」のコースの調査・整備、実践指導者の養成などの運営業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	「クアオルト健康ウォーキング」とは、株式会社クアオルト研究所が実施する講習を受けた専任のガイドとともに、安全面の確保及び起伏に富んだものとなるよう研究所が設定したコースをウォーキングするものである。開始前に参加者の体調を確認する健康チェックシートの記入や、血圧測定を実施し、参加者がややきついと感じる運動強度になるような心拍数の目標を設定し、その目標を達成できているか等の確認をしながら運動強度を調整し、ウォーキングを行うという非常に独自性の強い内容である。 「クアオルト」に関する商標の使用にあたっては、商標権者、商標権者から商標の管理を委託されている「株式会社日本クアオルト研究所」及び商標の使用者である「名古屋市」との三者において、その使用に関する覚書を締結している。 覚書によれば、商標権者は、商標の使用にあたりクアオルトの品質基準や信頼性の確保を求めており、「株式会社日本クアオルト研究所」だけにその商標の使用管理を認めている。 このため、「クアオルト」の呼称を使用したコースの調査・整備、実践指導者の養成などについては、「株式会社日本クアオルト研究所」に業務委託する必要がある。 このことから、同社と随意契約により業務委託契約を締結し、実施するものである。 <根拠条文> 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社日本クアオルト研究所
契約金額(円)	2,468,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑区地域力推進課です。
電話番号 052-625-3878

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年7月25日
件名	振甫中7年次リニューアル改修その他工事(その2)
概要	名古屋市立振甫中学校リニューアル改修工事 (名古屋市千種区北千種一丁目7番1号) 対象:管理棟 内容:屋上防水、内装改修、外壁改修、トイレ改修 エレベーター増築 他
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 <随意契約とする理由> 振甫中7年次リニューアル改修その他工事において、応札者が無く入札不調となったため、教育委員会において契約を行なうもの。 工事期間中の生徒の安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行なう必要がある。また、再入札を行った場合、年度内に工事が完了できない見込みとなる。 以上のことから、見積徴取を行い、見積書の提出のあった事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社 前田工務店
契約金額(円)	231,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
 電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年7月31日
件名	振甫中7年次リニューアル改修電気工事(その2)
概要	名古屋市立振甫中学校リニューアル改修工事 (名古屋市千種区北千種一丁目7番1号) 対象:管理棟 内容:電灯設備・動力設備・受変電設備・構内情報通信網設備・構内交換設備・拡声設備・テレビ共同受信設備・監視カメラ設備・自動火災報知設備・自動閉鎖設備
契約の相手方を選定した経緯	1. 緊急の必要性 振甫中7年次リニューアル改修電気工事において、入札公告に対して応札者がおらず、不調となった。 再入札を実施した場合、令和7年度内の工事完了に間に合わないため、教育委員会において契約を行なうもの。 加えて、工事期間中の児童の安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行なう必要がある。 以上のことから、見積徴取を行い、見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	中日本電設工事株式会社
契約金額(円)	134,968,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年8月4日
件名	比良小7年次リニューアル改修電気工事(その2)
概要	名古屋市立比良小学校リニューアル改修工事 (名古屋市西区比良二丁目175番地) 対象: 体育館棟 内容: 電灯設備、動力設備、受変電設備、構内情報通信網設備、構内交換設備 他
契約の相手方を選定した経緯	1. 緊急の必要性 比良小7年次リニューアル改修電気工事において、入札公告に対して応札者がおらず、不調となった。 再入札を実施した場合、令和7年度内の工事完了に間に合わないため、教育委員会において契約を行なうもの。 加えて、工事期間中の児童の安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行なう必要がある。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社川端電業社
契約金額(円)	87,489,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年8月6日
件名	振甫中7年次リニューアル改修その他衛生工事(その2)
概要	名古屋市立振甫中学校リニューアル改修工事 (名古屋市千種区北千種一丁目7番1号) 対象: 管理棟 内容: 給水設備、給湯設備、排水通気設備、衛生器具設備、消火設備 他
契約の相手方を選定した経緯	1. 緊急の必要性 振甫中7年次リニューアル改修衛生工事において、建築工事の入札不調をうけ、入札が中止となった。 再入札を実施した場合、令和7年度内の工事完了に間に合わないため、教育委員会において契約を行なうもの。 加えて、工事期間中の児童の安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行なう必要がある。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	合資会社眞保工務所
契約金額(円)	44,865,700

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年8月18日
件名	弥富小7年次リニューアル改修電気工事(その2)
概要	名古屋市立弥富小学校リニューアル改修工事 (名古屋市瑞穂区日向町4丁目23番地の1) 対象: 管理棟 内容: 電灯設備、動力設備、受変電設備、構内情報通信網設備、構内交換設備 他
契約の相手方を選定した経緯	1. 緊急の必要性 弥富小7年次リニューアル改修電気工事において、入札公告に対して応札者がおらず、不調となった。 再入札を実施した場合、令和7年度内の工事完了に間に合わないため、教育委員会において契約を行なうもの。 加えて、工事期間中の児童の安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行なう必要がある。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	協和電気工業株式会社
契約金額(円)	86,900,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年8月19日
件名	鳴海中7年次リニューアル改修その他電気工事(週休2日)(その2)
概要	名古屋市立鳴海中学校リニューアル改修工事 (名古屋市緑区六田二丁目96番地) 対象:校舎棟 内容:電灯設備、動力設備、構内情報通信網設備、構内交換設備 他
契約の相手方を選定した経緯	1. 緊急の必要性 鳴海中7年次リニューアル改修電気工事において、入札公告に対して応札者がおらず、不調となった。 再入札を実施した場合、令和7年度内の工事完了に間に合わないため、教育委員会において契約を行なうもの。 加えて、工事期間中の児童の安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行なう必要がある。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	千代田電気工事株式会社
契約金額(円)	135,267,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年8月20日
件名	豊田小7年次リニューアル改修照明等撤去工事
概要	名古屋市立豊田小学校リニューアル改修照明等撤去工事 （名古屋市南区豊田1丁目19番23号） 対象：管理棟、北校舎棟東側 内容：照明等の撤去（配線含む） （電灯設備、放送設備、テレビ設備 等の撤去）
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 ＜随意契約とする理由＞ 豊田小7年次リニューアル改修電気工事において、入札を実施したが応札が無く不調となった。再入札を実施した場合、令和7年度内に工事が完了しないことから、随意契約に向けた業者ヒアリングを実施したものの、当初の仕様では受注可能な業者がいなかった。このままでは、全ての撤去工事が完了せず、既に契約済みの建築工事等も含め、改修工事に着手できないこととなる。 以上のことから、撤去工事と改修工事に分けて契約を進めることとし、今回撤去工事のみについて見積徴取を行い、見積書の提出のあった事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	名北電気工事株式会社
契約金額(円)	7,218,200円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年8月21日
件名	高蔵小7年次リニューアル改修電気工事(その2)
概要	名古屋市立高蔵小学校リニューアル改修工事 (名古屋市熱田区花町7番33号) 対象:校舎棟 内容:電灯設備、動力設備、構内情報通信網設備、構内交換設備 他
契約の相手方を選定した経緯	1. 緊急の必要性 高蔵小7年次リニューアル改修電気工事において、入札公告に対して応札者がおらず、不調となった。 再入札を実施した場合、令和7年度内の工事完了に間に合わないため、教育委員会において契約を行なうもの。 加えて、工事期間中の児童の安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行なう必要がある。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	三野屋電工株式会社
契約金額(円)	107,307,640

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年8月21日
件名	荒子幼7年次リニューアル改修電気工事(週休2日)
概要	名古屋市立荒子幼稚園リニューアル改修工事 (名古屋市中川区中郷四丁目234番地) 対象:園舎 内容:電灯設備・動力設備・構内情報通信網設備・構内交換設備・情報表示設備 他
契約の相手方を選定した経緯	1. 緊急の必要性 荒子幼7年次リニューアル改修工事(週休2日)において、建築工事の入札不調を受け、入札が中止となった。 令和6年度末に実施した仮設校舎の入札も不調に終わっていたことから契約手続きが遅れ、当初想定していた工期スケジュールで着手することが困難となったことに加え、再入札を行うと契約期間内に施工完了ができず、園の行事に支障が生じる見込みとなる。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	三野屋電工株式会社
契約金額(円)	32,468,997

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年8月22日
件名	猪高小7年次リニューアル改修電気工事(週休2日)(その2)
概要	名古屋市立猪高小学校リニューアル改修工事 (名古屋市名東区丁田町32番地) 対象:校舎棟 内容:電灯設備、動力設備、構内情報通信網設備、構内交換設備 他
契約の相手方を選定した経緯	1. 緊急の必要性 猪高小7年次リニューアル改修電気工事において、入札公告に対して応札者がおらず、不調となった。 再入札を実施した場合、令和7年度内の工事完了に間に合わないため、教育委員会において契約を行なうもの。 加えて、工事期間中の児童の安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行なう必要がある。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社青電社
契約金額(円)	110,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年8月22日
件名	猪高小7年次リニューアル改修衛生工事(週休2日)(その2)
概要	名古屋市立猪高小学校リニューアル改修工事 (名古屋市名東区丁田町32番地) 対象:校舎 内容:給水設備、給湯設備、排水通気設備、衛生器具設備、消火設備 他
契約の相手方を選定した経緯	1. 緊急の必要性 猪高小7年次リニューアル改修衛生工事(週休2日)において、入札広告に対して応札者がおらず、不調となった。 再入札を実施した場合、指定部分が令和7年度内の工事完了に間に合わないため、教育委員会において契約を行なうもの。 加えて、工事期間中の児童の安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行なう必要がある。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社野々山
契約金額(円)	212,550,580

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年8月22日
件名	明德小7年次リニューアル改修電気工事(週休2日)(その2)
概要	名古屋市立明德小学校リニューアル改修工事 (名古屋市港区小碓三丁目259番地) 対象: 体育館棟 内容: 電灯設備、動力設備、構内情報通信網設備、構内交換設備 他
契約の相手方を選定した経緯	1. 緊急の必要性 明德小7年次リニューアル改修電気工事において、入札公告に対して応札者がおらず、不調となった。 再入札を実施した場合、令和7年度内の工事完了に間に合わないため、教育委員会において契約を行なうもの。 加えて、工事期間中の児童の安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行なう必要がある。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社エスディーエス
契約金額(円)	107,987,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年9月26日
件名	八幡小7年次リニューアル改修及び体育館空調その他衛生工事(その2)
概要	名古屋市立八幡小リニューアル改修工事 (名古屋市中川区八熊通5丁目4番地) 対象: 中校舎棟 内容: 給水設備、給湯設備、排水通気設備、衛生器具設備、消火設備 他
契約の相手方を選定した経緯	1. 緊急の必要性 八幡小7年次リニューアル改修及び体育館空調その他衛生工事(週休2日)において、入札公告に対して応札者がおらず、不調となった。 再入札を実施した場合、令和7年度内の工事完了に間に合わないため、教育委員会において契約を行うもの。 以上のことから、見積徴取を行い、見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	足立工業株式会社
契約金額(円)	271,700,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年9月24日
件名	八幡小7年次リニューアル改修及び体育館空調電気工事
概要	名古屋市立八幡小リニューアル改修及び体育館空調電気工事 (名古屋市中川区八熊通5丁目4番地) 対象: 中校舎棟 内容: 電灯設備・動力設備・受変電設備・構内情報通信網設備・構内交換設備・情報表示設備・映像・音響設備・拡声設備・誘導支援設備・テレビ共同受信設備・監視カメラ設備・防犯、入退室管理設備・自動火災報知設備・自動閉鎖設備
契約の相手方を選定した経緯	1. 緊急の必要性 八幡小7年次リニューアル改修及び体育館空調その他電気工事(週休2日)においては、公告に対し応札者がいない状況に至っている。再入札を実施した場合、工期が間に合わないため随意契約を行なうもの。 加えて、このままでは、改修工事に着手できないこととなり、全ての改修工事が完了しないこととなる。 以上のことから、見積徴取を行い、見積書の提出のあった事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	大日通信工業株式会社名古屋営業所
契約金額(円)	123,200,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年9月12日
件名	豊田小7年次リニューアル改修電気工事(週休2日)(その3)
概要	工事場所: 豊田小(名古屋市南区豊田一丁目19番23号) 対象 : 管理棟 工事内容: 電灯設備・動力設備・受変電設備・構内情報通信網設備・構内交換設備・映像・音響設備・拡声設備・誘導支援設備・テレビ共同受信設備・監視カメラ設備・自動火災報知設備・自動閉鎖設備
契約の相手方を選定した経緯	1. 緊急の必要性 豊田小7年次リニューアル改修電気工事(週休2日)(その3)においては、公告に対し応札者がいない状況に至っている。再入札を実施した場合、工期が間に合わないため教育委員会において契約を行なうもの。加えて、このままでは、改修工事に着手できないこととなり、全ての改修工事が完了しないこととなる。 以上のことから、見積徴取を行い、見積書の提出のあった事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社 シントー
契約金額(円)	148,500,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年9月26日
件名	富田高7年次リニューアル改修空調設置工事
概要	名古屋市立富田高リニューアル改修空調設置工事 (名古屋市中川区富田町大字榎津字上鶴垂111番地) 対象:北校舎 内容:GHP空調の更新工事 他
契約の相手方を選定した経緯	1. 緊急の必要性 富田高7年次リニューアル改修空調工事においては、設計段階では空調機器を仮撤去し再設置する計画として進めていたが、今年度に入り老朽化した空調機器を再設置することが技術的に困難であることが判明した。更に、対象校舎棟の複数の空調機器が十分に機能しない状態に至った。以上のことから、生徒の安心・安全で快適な学習環境のために必要不可欠である空調機器を新設する必要があるが、公告を行う場合、既に着工しているリニューアル改修工事の建築工事・衛生工事・電気工事と工程を揃えることが出来ず、改修工事の工期に支障が生じてしまうことに加え、年度内の工事完了そのものが困難となる。 このため、見積徴取を行い、見積書の提出のあった事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	桜和設備株式会社
契約金額(円)	102,300,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年9月12日
件名	富田高7年次リニューアル改修電気工事(週休2日)(その2)
概要	工事場所:富田高(名古屋市中川区富田町大字榎津字上鵜垂111番地) 対象 :北校舎 工事内容:電灯設備・動力設備・受変電設備・構内情報通信網設備・構内交換設備・拡声設備・テレビ共同受信設備・自動火災報知設備・自動閉鎖設備
契約の相手方を選定した経緯	1. 緊急の必要性 富田高7年次リニューアル改修電気工事(週休2日)(その2)においては、公告に対し応札者がいない状況に至っている。再入札を実施した場合、工期が間に合わないため教育委員会において契約を行なうもの。加えて、このままでは、改修工事に着手できないこととなり、全ての改修工事が完了しないこととなる。以上のことから、見積徴取を行い、見積書の提出のあった事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社 シントー
契約金額(円)	159,500,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年9月12日
件名	前津中7年次リニューアル改修電気工事(週休2日)(その2)
概要	名古屋市立前津中リニューアル改修工事 (名古屋市中区大須四丁目8番88号) 対象:北校舎棟 内容:電灯設備・動力設備・受変電設備・構内情報通信網設備・構内交換設備・映像・音響設備・拡声設備・誘導支援設備・テレビ共同受信設備・監視カメラ設備・自動火災報知設備・自動閉鎖設備
契約の相手方を選定した経緯	1. 緊急の必要性 前津中7年次リニューアル改修電気工事(週休2日)(その2)においては、公告に対し応札者がいない状況に至っている。再入札を実施した場合、工期が間に合わないため教育委員会において契約を行なうもの。 加えて、このままでは、改修工事に着手できないこととなり、全ての改修工事が完了しないこととなる。 以上のことから、見積徴取を行い、見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社 SK電設
契約金額(円)	167,200,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年9月9日
件名	若水中リニューアル改修設備設計委託(その2)
概要	若水中リニューアル改修設備設計委託 (若水中:名古屋市千種区若水二丁目6番1号) 対象:体育館 内容:校舎の配管・配線工事及びトイレ設備、消防設備、電気設備
契約の相手方を選定した経緯	1. 緊急の必要性 若水中リニューアル改修設備設計委託において、令和7年8月18日に一般競争入札を実施したものの入札者がなく、入札不調となったため、教育委員会において契約を行なうものです。 対象の建物等については、外壁の劣化や雨漏りなど老朽化が著しく、その全面的な改善を図るとともに窓ガラスの飛散防止を図る改修工事は、生徒の安心・安全のために早急に行わなければならないものです。 また、工事期間中の児童の安心・安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、令和8年度の夏季休業期間中に工事を集中して行う必要がありますが、再度一般競争入札を行うスケジュールでは、工事の発注に支障が生じ、夏季休業期間中に工事を行うことができなくなります。 以上のことから、見積徴取を行い、見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するものです。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社スマートプラネット
契約金額(円)	6,050,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	名古屋市教育委員会
課	名古屋市博物館
契約締結日	令和7年9月8日
件名	博物館資料(尾張名所図解附録 小治田之真清水)の購入
概要	博物館資料として古文書を取得するもの
契約の相手方を選定した理由	上記古文書を保有している者が、下記相手方に限定されているため 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	藤園堂書店
契約金額(円)	5,500,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋市博物館総務課です。
電話番号 052-853-2655

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	令和7年9月9日
件名	指令管制システム機器に係る保守用部品の購入
概要	本件は、日本電気株式会社が構築した指令管制システム機器の保守部品を購入するものです。
契約の相手方を選定した理由	本調達物品は、当局が令和4年度から令和6年度に委託した「指令管制システム更新業務委託」契約において、日本電気株式会社が納入した同社製の装置の部品です。 動作保証の観点、迅速な障害復旧の観点から日本電気株式会社より機器選定をする必要があります。 以上のことから、日本電気株式会社と随意契約するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	18,421,480円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。
電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防航空隊
契約締結日	令和7年9月26日
件名	航空機燃料令和7年10月～12月分 概算80,000リットルの購入
概要	本件は、 県営名古屋空港内に格納庫がある消防航空隊が運航する回転翼航空機の燃料を購入するものです。
契約の相手方を選定した理由	マイナミ空港サービス株式会社名古屋事業所は、現在、県営名古屋空港内で航空機用燃料を販売する唯一の者です。 また、消防航空隊の運航する回転翼航空機は、災害発生時の緊急出動に対応するため、格納庫のある県営名古屋空港内において、必要時速やかに燃料を補給する必要があります。 以上のことから、マイナミ空港サービス株式会社名古屋事業所と随意契約するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	マイナミ空港サービス株式会社 名古屋事業所
契約金額(円)	17,776,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防航空隊です。
電話番号 0568-29-0119

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和7年9月30日
件名	消防局保有車両用燃料(ガソリン及び軽油)の購入について(令和7年度10月分)
概要	本件は、消防局が保有する自家給油取扱所16箇所で使用する消防車両用燃料(ガソリン及び軽油)を調達するものです。
契約の相手方を選定した理由	本市と愛知県石油業協同組合は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請によりガソリン、軽油及び重油等の燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結しています。 また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年6月30日法律第97号)に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下「基本方針」という。)を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適合組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合(以下「石油組合」という。)を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされています。 以上のことから、基本方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、愛知県石油業協同組合と随意契約を締結するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額(円)	14,289,720円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。
電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	経理課
契約締結日	令和7年9月17日
件名	電子調達システム再構築にかかる財務会計システム連携 I F 改修業務委託
契約の概要	本件は、名古屋市財政局が電子調達システムを再構築することに伴い、再構築後の電子調達システムが稼働後に当局財務会計システム及び財務会計補完システムと支障なく連携し、契約業務が滞りなくできるよう受託者に必要なシステムの改修業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	財務会計システムは局の発注仕様を実現するため、日本電気株式会社東海支社が開発したパッケージソフトをベースにカスタマイズ（改造・機能追加等）を行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該事業者が所有しています。したがって、本システムの改修ができるのは当該事業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額（円）	19,404,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 経理課 です。

電話番号 052-972-3622

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	令和7年9月11日
件名	施設総合管理システムサーバ検証業務委託
契約の概要	施設総合管理システムは、上下水道施設の管理業務を総合的に支援するシステムです。 本件は、施設総合管理システムを運用しているサーバ等に対して、既存のウイルス対策ソフトウェア（Symantec Endpoint Protection）から次世代エンドポイント検知・応答（EDR）ソリューションへの移行を行うためのシステムの動作検証を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本システムは、当局の発注仕様を実現するため、三菱電機株式会社中部支社が開発したパッケージソフトをベースにカスタマイズ（改良・機能追加等）を行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該事業者が所有しています。したがって、本業務を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者と随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	三菱電機株式会社 中部支社
契約金額（円）	4,620,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課量水器事務所
契約締結日	令和7年9月18日
件名	令和7年度自動検針用メータ検定満期取替委託
契約の概要	電話回線を使用する自動検針用水道メータを、検定満期のため取替するものです。電話工事の資格及びメータ内部の電子機器についての知識・技能が必要な作業を行います。
契約の相手方を 選定した理由	本件は有効期間の満了する水道メータを撤去し、当局が別途購入した水道メータに取り替える作業を委託するものです。当該作業においては、通信用機器の交換、配線接続、データ設定、調整及び試験を行う必要がありますが、これらを行うことが出来るのは当該水道メータの製造者である愛知時計電機株式会社名古屋支店に限られるため、随意契約を締結するものです。 (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	愛知時計電機株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	5,258,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課量水器事務所 です。

電話番号 052-353-8637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	配水課
契約締結日	令和7年9月25日
件名	西区堀越町字大縄地内新名西橋水管橋９００耗漏水に伴う調査業務委託
契約の概要	本業務委託は、西区堀越町字大縄地内新名西橋水管橋９００耗の漏水に伴い、修理方法の特定や漏水に伴う道路橋への影響について調査を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	新名西橋水管橋９００耗の漏水に伴い、修理方法の特定や漏水に伴う道路橋への影響について早期に調査を行う必要があります。当該事業者はドローンを所持しており、緊急的に対応できる技術力を有している事業者であるため、随意契約を締結するものです。 (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第１項第５号
契約の相手方	名古屋市上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	2,134,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 配水課 です。

電話番号 052-972-3685

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	配水課
契約締結日	令和7年9月17日
件名	配水ブロック情報管理システム用機器賃貸借
契約の概要	本件は、水圧・水質・流量の把握・管理に利用している配水ブロック情報管理システムの機器について借り入れを行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件は、令和7年6月2日に一般競争入札に付し、令和7年8月19日に開札を行いました。入札者がなく不調となりました。 本件は、日頃から水圧・水質・流量の把握・管理に利用している配水ブロック情報管理システムの機器を賃貸借するものです。現在の賃貸借は令和8年3月31日をもって契約期間が終了します。また、今後運用が予定されている次期分離モデルに対するセキュリティ強化のために追加で新たな機器を導入する必要があります。以上より、本件で賃貸借する機器で令和8年4月1日までに本システムを運用しなければなりません。そのためには、令和7年9月から機器の準備を進め、令和7年10月末頃から新しい機器に本システムをセットアップし始める必要があるため、改めて競争入札に付す時間がありません。 本調達で求める要件を満たす事業者から見積書を徴取したところ、予定価格内であったため、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号の規定により、随意契約を締結するものです。 (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号
契約の相手方	三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社 中部支店
契約金額(円)	1か月当たり 802,000円(税抜き)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 配水課 です。

電話番号 052-972-3685

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	令和7年9月1日
件名	重油類等供給委託（単価契約）
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水汚泥焼却炉等の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が63か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場、志段味配水場、平和公園配水場、朝日取水場を合わせて7か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在していると同時に、各施設における重油類の収容能力には差があります。 このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる事業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額（円）	重油（特A）大口ディーゼル機関用、ガスタービン発電機用 1 k L 当たり 108,000円（税抜）ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-972-3666

随意契約の内容の公表

2025001422

局区	交通局
課	広報広聴課
契約締結日	令和7年9月5日
件名	名古屋市交通局公式SNS用動画(イベント紹介)制作業務委託
概要	市バス・地下鉄の利用促進を目的に、名古屋市交通局Instagram・Facebook・YouTubeにおいて発信する、交通局実施のイベントを紹介する動画の制作を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局の実施するイベントを効果的に広報するため、動画の制作においては内容的確実性や独創性、また、当該イベントへの参加促進や動画の拡散を図るための手法においては高い広報効果が期待できるかなど、新規性や創造性を求めることが必要不可欠であり、本市が定める仕様では事業の目的が達成できないため、企画コンペを実施した。 当該企画コンペの結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数 1位 株式会社ティー・オー・エム 954点 2位 西濃印刷株式会社 名古屋営業所 916点 3位 スターキャット株式会社 811点 4位 有限会社ザットインターナショナル 807点 5位 株式会社中日総合サービス 680点 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社ティー・オー・エム
契約金額(円)	1,474,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局広報広聴課 です。
電話番号 052-972-3809

随意契約の内容の公表

2025004097

局区	交通局
課	広報広聴課
契約締結日	令和7年9月8日
件名	利用促進策(アクティブシニアキャンペーン)に係る新聞広告の制作及び掲載等業務委託
概要	利用促進策(アクティブシニアキャンペーン)について、高齢者等へ認知度向上を図るため、名古屋市において発行部数等が最も多い中日新聞に広告掲載を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件における広告枠は、中日新聞の発行元である株式会社中日新聞社が販売権を有する唯一の団体であることから同社と随意契約をするもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社中日新聞社
契約金額(円)	2,050,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局広報広聴課 です。
電話番号 052-972-3809

随意契約の内容の公表

2025003112

局区	交通局
課	デジタル推進課
契約締結日	令和7年9月2日
件名	勤務規程改正に伴う庶務事務システム及びナバスの仕様検討及び改修等業務委託
概要	本件は、勤務規程の改正に伴う庶務事務システム及びバス運輸管理システム（ナバス）の仕様検討及び改修を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、勤務規程の改正に伴う庶務事務システム及びバス運輸管理システム（ナバス）の仕様検討及び改修を行うものである。両システムは、既存の運用保守業務委託内で制度変更や不具合対応等によるプログラムの随時改変を行っており、運用保守業務委託を履行している三菱電機デジタルイノベーション株式会社でなければ、本件履行期間中における既存システムの技術情報の詳細を常に最新の状態で把握することができない。そのため、下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	三菱電機デジタルイノベーション株式会社 第一ビジネスユニット 産業第二事業 エン
契約金額(円)	4,389,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局デジタル推進課です。
電話番号 052-741-2440

随意契約の内容の公表

2025003210

局区	交通局
課	デジタル推進課
契約締結日	令和7年9月11日
件名	交通局財務会計システムのEdge化対応調査・改修業務委託
概要	本件は、交通局財務会計システムの動作環境がEdge IEモードからEdgeへ移行することに伴い、交通局財務会計システムの改修を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、財務会計システムの改修業務を委託するもので、当該作業には財務会計システムのプログラムの詳細情報が必要となる。当局の財務会計システムは、日本電気株式会社が著作権を有しており、プログラムの詳細情報を公開していないことから、本件は日本電気株式会社しか履行することができないため、下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	10,560,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局デジタル推進課です。
電話番号 052-741-2440

随意契約の内容の公表

2025003207

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	令和7年9月22日
件名	新瑞橋駅バリアフリー整備に伴う自動改札機の製造及び駅務機器移設作業 (業務委託)
概要	本件は、新瑞橋駅バリアフリー整備に伴い、拡幅型の自動改札機を製造設置し、駅務機器(自動改札機、自動券売機、及び精算機)の移設作業を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は改札口への自動改札機の設置、及び駅務機器の移設を委託するものである。自動改札機は自動改札装置を構成する機器の一部であり、自動改札装置の製造元である日本信号株式会社は詳細情報を公開していないことから、下記業者しか製造、設置することができない。また、支障する駅務機器の移設についても、機器の配線や通信試験等に関する技術的知見を有し、問題発生時に速やかに対応できる体制を有しているのは製造元である下記業者のみであることから、下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	日本信号株式会社 中部支店
契約金額(円)	41,333,600

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課 です。
電話番号 052-972-3855

随意契約の内容の公表

2025003624

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	令和7年9月22日
件名	丸の内駅券売機室蹴込み対応に伴う券売機移設作業(業務委託)
概要	丸の内駅券売機室の蹴込み対応に伴い、自動券売機の移設作業を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は券売機ブースの蹴込み対応に伴い、自動券売機の移設を行うものである。日本信号株式会社は本件移設する自動券売機の製造元であり、本件業務の履行に必要な機器の配線や通信試験等に関する技術的知見を有し、問題発生時に速やかに対応できる体制を有しているのは同社のみであることから、下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	日本信号株式会社 中部支店
契約金額(円)	2,310,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課 です。
電話番号 052-972-3855

随意契約の内容の公表

2025003606

局区	交通局
課	自動車運転課
契約締結日	令和7年9月19日
件名	名古屋駅バス運行案内等システム機器更新
概要	名古屋駅バスターミナルのバス運行案内システムについて、システムを構成する機器(制御装置及び周辺機器)を更新するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件業務の対象となる名古屋駅バスターミナルのバス運行案内システムは、パナソニックコネク株式会社が開発・製造設置したもので、機器及びソフトウェアの導入・設定に必要な技術情報が公開されていないことから、本業務を履行できるものはパナソニックコネク株式会社のみであるため、下記業者と随意契約を行うものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	パナソニックコネク株式会社 現場ソリューションカンパニー 中日本社
契約金額(円)	7,040,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車運転課 です。
電話番号 052-972-3871

随意契約の内容の公表

2025004103

局区	交通局
課	工務課
契約締結日	令和7年9月29日
件名	軌道モーターカー56号車の調査
概要	軌道事務所で使用している軌道モーターカーについてオイル漏れ及び車軸部ガタツキの不具合調査を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、軌道事務所で使用している軌道モーターカーについて、オイル漏れ及び車軸部ガタツキがあり構造的な不具合が想定されるため調査を行うものである。軌道モーターカーは線路保守に使用する特殊車両であり、高い安全性が求められる。詳細な技術情報が公開されていないことから、当該軌道モーターカーを製造した北陸重機工業株式会社しか行うことができないため、北陸重機工業株式会社の指定営業店である大日産業株式会社と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	大日産業株式会社
契約金額(円)	5,500,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局工務課 です。
 電話番号 052-972-3888

随意契約の内容の公表

2025003074

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和7年9月1日
件名	名古屋港駅エレベーター1号機整備委託
概要	本件は、アジア・アジアパラ競技大会の競技会場等最寄駅構内のアクセスルートにおけるアクセシビリティ・ガイドラインの対応として、エレベーターのバリアフリー整備を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術が必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作した三菱電機(株)より国内昇降機事業を移管され、技術情報が引き継がれている三菱電機ビルソリューションズ(株)以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	3,588,200

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2025004560

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和7年9月29日
件名	本山駅及び桜山駅エスカレーター修理委託
概要	本件は、昇降機の安全な運行を確保するため、巻上機モーターの分解整備及び昇降機部品の取替えを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術が必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作した日本オーチス・エレベータ(株)以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	日本オーチス・エレベータ株式会社 中部支店
契約金額(円)	2,255,880

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2025003009

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和7年9月8日
件名	ATO／DCU制御装置定期点検
概要	本件は、第1号線、第2号線及び第6号線に設置されているATO／DCU制御装置の性能を常に良好な状態に維持するため、定期点検を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、第1号線、第2号線及び第6号線のATO／DCU制御装置の定期点検を行うものである。点検にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該装置を設計・製造した者しか行うことができないため、当該装置を設計・製造した日本信号株式会社と随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	日本信号株式会社 中部支店
契約金額(円)	10,378,500

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2025003025

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和7年9月8日
件名	桜山駅非常用直流電源装置蓄電池製造及び取替(設備更新)
概要	本件は、桜山駅に設置されている非常用直流電源装置に実装されている鉛蓄電池の製造及び取替を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、桜山駅に設置されている非常用直流電源装置の蓄電池の製造及び取替を行うものである。蓄電池は非常用直流電源装置を構成する機器の一部であり、既設の直流電源装置に適合する蓄電池を製造し取替えることは、必要な技術情報が公開されておらず、当該直流電源装置を設計・製造した者しか行うことができない。よって本電源装置を設計・製造した古河電池株式会社と随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	古河電池株式会社 中部支社
契約金額(円)	8,283,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892